

商談会出展者を募集します！

1. 目的

県外への販路拡大に取り組む意欲のある市内事業者の皆様に、全国の百貨店やスーパーマーケット、飲食店等のバイヤーとの商談の機会を提供することで、販路開拓や販売拡大につなげていただき、市への経済波及効果を図るものです。

2. 商談会の概要

(1) 第99回東京インターナショナルギフトショー春2025

【開催日】 令和7年2月12日（水）～2月14日（金）

【会 場】 東京ビッグサイト（東京都江東区有明3-11-1）

【募集数】 2事業者程度

(2) 第37回グルメショー春2025

【開催日】 令和7年2月12日（水）～2月14日（金）

【会 場】 東京ビッグサイト（東京都江東区有明3-11-1）

【募集数】 2事業者程度

※（2）は食品に特化した商談会です

【主 催】 株式会社ビジネスガイド社 ※両商談会とも

3. 出展条件等

(1) 出展対象者について

四万十市内に本店又は支店・営業所を置く事業者のうち、

①雑貨（生活雑貨、バラエティ雑貨、和雑貨・工芸品など）または、

②食品・飲料（加工食品、飲料、調味料、菓子など）

※②は既存商品でパッケージ加工されているもの。

の製造（生産）、もしくは販売ができる企業又は個人。

(2) 出展商品について

①出展する商品は、1事業者につき2商品を目安とする。

・ 2商品のうち、1商品は新商品もしくは過去の商談会に出展していないものが望ましい。
（既存商品のパッケージデザインや容量などを改良したものでも可）

・ 1つのシリーズで味の違いなどにより商品が複数ある場合は、1シリーズで1商品としてもかまいません。

②出展商品は、以下のいずれかに該当するものであること。

・ 市内で製造された商品であること。

・ 食品・飲料の場合、市内で生産された農産物や水産物、畜産物のいずれかを使用した加工

品であること。

・その他市が適当と認めたもの。

③他の特許品、又は登録品の模倣品でないこと。

④販売、生産等営業に係る関係法令に違反しないものであること。

※グルメショーは食品に特化した商談会のため、雑貨等の出展は不可となります。

4. 募集事業者数及び出展小間数

(1) 募集者数

2事業者程度（1小間 間口3m×3m×2.7m）

(2) 出展小間数

1出展者あたり0.5小間を予定

※決定した出展者数に応じて1出展者あたりの小間数が増減する場合がありますのでご了承ください。

5. 選考方法

(1) 選考

①出展申込書及び商品規格書をもとに書類審査を行い、出展者を決定します。

②出展希望者が予定の事業者数を超える場合や書類審査での決定が困難な場合は別途審査会を行います。

《審査会》

①出展申込書・商品規格書及び商品サンプルについて、プレゼンテーションを行っていただきます。

②審査商品が2商品になる場合は、2商品を総合的に審査します。

・審査結果の上位より、優先的に希望された商談会への出展を決定します。

審査結果によっては、希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

(2) 結果の通知

審査結果については、後日個別に通知いたします。

6. 出展に要する経費

(1) 出展料について

出展者の負担する出展料は、平成25年度からの四万十市ブースでの出展回数（通算）に応じて下表のとおりとします。

出展回数	出展料（商談会1つにつき）
1回目～4回目	50,000円
5回目～7回目	70,000円
8回目以上	100,000円

※出展料には、出展小間料、小間装飾費、電気工事費、水道工事費、共通関連備品（会議用テーブル）を含みます。

※電気・水道代は、出展事業者での均等割負担となります。

※上記以外の経費（旅費、商品郵送料、冷蔵・冷凍ケース等の備品レンタル料など）につい

ては、出展事業者の全額負担となります。

(2) 支払方法

会期終了後、市から納付書を発行しますので、指定する期限までに納入してください。

7. 申込み方法

下記の提出物を作成の上、期日までにメール、郵送、又は持参にて四万十市観光商工課までご提出ください。(FAXでの受付はいたしません。) 出展事業者の決定については、後日通知いたします。

《提出物》

①出展申込書【別紙1】

②商品規格書【別紙2】 ※雑貨、食品・飲料で規格書の様式が違います。

8. 募集期間

令和6年8月1日(木)～8月30日(金) 午後5時(必着)

9. 申込み・問合せ先

〒787-8501

高知県四万十市中村大橋通4丁目10

四万十市観光商工課 商工・雇用対策係(担当: 泉)

TEL: 0880-34-1126 FAX: 0880-34-2525